

コラム⑧ 子どもを支援する人材育成の推進

小5 保護者アンケートによると、世帯が複数の課題を抱えている場合、課題を抱えていない世帯と比較して、困りごとがあっても公的機関に相談しないと回答した割合が高くなっていました（44 ページ参照）。また、支援者ヒアリングでは、親が、家庭に課題を抱えていることに負い目を感じて相談をためらうケースや、子どもが、自らの現状に問題があると認識しておらず、SOS を出せないケース等への言及があり、支援が必要な子どもや家庭が、公的機関につながりにくくなる背景がうかがえました。

こうした現状から、子どもや家庭の抱える課題を的確にとらえると同時に、必要に応じて複数の支援機関によるチーム支援を推進する人材を育成し、課題の早期発見や連携支援につなげていくことが必要となります。

区では、令和4年度から新たに、大田区福祉人材育成・交流センターの機能設置を行い、区職員を含めた区内で働く福祉関係機関の職員・支援者に対して、分野共通の福祉の基礎知識をはじめ、世代や属性によらない包括的な相談支援、多機関・多職種連携支援などの研修を行い、福祉人材の育成に取り組めます。

区内の様々な福祉分野で働く支援者同士が、研修や交流事業を通して、互いの支援機関・専門職の役割を知り「顔の見える関係」を構築していくことで、支援につながっていない子どもや家庭の早期発見・早期支援、複数の課題を抱える子どもや家庭に対する多機関連携支援の推進を図ります。

子どもたちの健やかな成長を支援するにあたり、制度の狭間に陥ることがないように切れ目のない支援を進めていきます。



福祉関係職員に対する研修

